

# 令和5年渇水状況について(12月25日現在)

・以下の水系について状況を注視しています。  
 ・近畿地方整備局(10月25日より)、中国地方整備局(11月13日より)、四国地方整備局(10月20日より)、及び九州地方整備局(12月19日より)では、渇水対策本部を設置しています。

凡例

- 状況注視：(渇水対策協議会等実施)
- 状況注視：(渇水対策協議会等未実施)

江の川水系江の川・中国地方整備局

灰塚ダム[F, N, W](43% 12月25日時点)  
 取水制限(上水1~15%、農水30~80%)(11月16日より)  
 江の川渇水調整協議会幹事会(9月4日、13日、11月2日、16日)

芦田川水系芦田川・中国地方整備局

三川および八田原ダム[F,N,W,I](45% 12月25日時点)  
 自主節水(工水10%)(12月6日より)

高梁川水系高梁川・中国地方整備局

高梁川水系主要6ダム(河本、高瀬川、千屋、三室川、小阪部川、新成羽川ダム)(44% 12月25日時点)  
 1次取水制限(上水2%、農水20%、工水5%)(11月14日より)  
 高梁川水系水利用協議会渇水調整会議(11月7日)

小瀬川水系小瀬川・中国地方整備局

小瀬川流域3ダム(弥栄ダム、小瀬川ダム、渡ノ瀬ダム)  
 (46% 12月25日時点)  
 第1回渇水調整会議(12月21日)

淀川水系猪名川・近畿地方整備局

一庫ダム[F, N, W](26% 12月25日時点)  
 1次取水制限(上水20%、農水20%)(11月7日より)  
 猪名川渇水調整委員会(11月6日)

錦川水系錦川・山口県

菅野ダム[F,W,I,P](32% 12月25日時点)  
 自主節水(上水30%、工水65%)(11月29日より)  
 下松市からの応援給水を実施(5,000m3/日)(11月29日より)

淀川水系桂川・近畿地方整備局

日吉ダム[F, N, W](3% 12月25日時点)  
 3次取水制限(上水32%、農水32%)(12月22日より)  
 日吉ダム渇水連絡調整協議会(11月2日、8日、12月11日)

佐波川水系佐波川・中国地方整備局

佐波川及び島地川ダム(43% 12月25日時点)  
 1次取水制限(上水10%、農水10%、工水10%)(11月13日より)  
 佐波川渇水調整協議会(11月7日)

淀川水系琵琶湖・近畿地方整備局

水位(-74cm 12月25日時点)

厚東川水系厚東川・山口県

厚東川ダム[F,N,W,I,P](66% 12月25日時点)  
 自主節水(工水30%)(11月14日より)



筑後川水系筑後川・九州地方整備局

朝倉3ダム(寺内ダム、江川ダム、小石原川ダム)  
 (58% 12月25日時点)  
 第2回筑後川水系渇水調整連絡会(12月19日)  
 第2回筑後川水系渇水調整連絡会(幹事会)(11月20日)

四国地方の渇水状況は次ページ

ダムの目的  
 F: 洪水調節 A: かんがい用水 I: 工業用水  
 N: 流水の正常な機能の維持 W: 水道用水 P: 発電

# 令和5年渇水状況について(12月25日現在) ~ 四国地方 ~

凡例	
	状況注視 : (渇水対策協議会等実施)
	状況注視 : (渇水対策協議会等未実施)

吉野川水系銅山川・四国地方整備局
銅山川水系3ダム(新宮、柳瀬、富郷ダム) (45% 12月25日時点) 1次取水制限(工水25%)(11月10日より) 銅山川渇水調整協議会(11月8日)

重信川水系石手川・四国地方整備局
石手川ダム[F,A,W](53% 12月25日時点) 1次取水制限(農水33.3%、灌漑5%)(11月16日より) 石手川渇水調整協議会(11月15日)

※地下水の水位、石手川ダムの貯水率ともに平年値を下回っていることから、愛媛県松山市では上水道の給水区域の約31%に相当する地域を対象に、給水圧を0.2MPaから0.15MPaに減圧。減圧給水に伴う市民生活への影響はほとんどない。(厚労省HPより抜粋)

肱川水系肱川・四国地方整備局
鹿野川ダム[F, N, P](0% 12月25日時点) 基準地点(大州第1)の流量>正常流量 肱川渇水情報連絡会(10月16日、24日、31日、11月15日)
野村ダム[F,A,W](41% 12月25日時点) 1次取水制限(農水10%)(11月22日より) 野村ダム渇水調整会議(第1回)(11月21日)

岩松川水系御代ノ川・愛媛県
山財ダム[F,N,A,W](57% 12月25日時点) 渇水調整協議会(12月6日)

渡川水系四万十川・四国地方整備局
四万十川渇水調整協議会(11月6日)

仁淀川水系仁淀川・四国地方整備局
大渡ダム[F, N, W, P](61% 12月25日時点) 2次取水制限(上水30%、農水50%)(11月1日より) 仁淀川渇水調整協議会(10月19日、25日)

ダムの目的  
F: 洪水調節                      A: かんがい用水                      I: 工業用水  
N: 流水の正常な機能の維持      W: 水道用水                      P: 発電

